

## 平成26年度 第37回少年少女総合卓球大会 大会要項

1. 名 称 第37回少年少女総合卓球大会
2. 期 日 平成27年2月8日(日) 開 会 式 午前 8:30~  
競 技 開 始 午前 9:00
3. 会 場 酒田市国体記念体育館 開 場 午前 7:00
4. 主 催 酒田卓球協会
5. 主 管 少年少女部
6. 後 援 酒田市 (公財)酒田市体育協会

7. 競技種目 (1)団体戦 男子団体戦 女子団体戦  
(2)個人戦 ホープスの部 男女別(6年生以下)  
カブ以下の部 男女別(4年生以下)  
バンビの部 男女別(2年生以下)

団体戦の出場チーム数、個人戦の人数については制限しない。

但し、同一選手が団体戦と個人戦の両方に出場することは出来ない。

※出来るだけ団体戦に、お申込み下さい。

8. 参加資格 (1)本年度卓球協会登録者又は酒田・飽海地区の小学生。
9. チーム編成 (1)団体戦チームは、地区又は登録クラブごとの男女別の単一チームであること。  
但し、メンバーが5人に満たないチームは、同一中学校学区内同士でチームを編成することが出来る。  
(2)監督1名と選手5~7名で編成し、5年生以下の選手を1名以上含めること。  
(卓球協会に未登録の選手も団体メンバーとして出場出来る。)  
(3)同じ種目に2チーム以上出場する場合は、チーム名の次に、実力順に  
A、B・・・と付し区別すること。
10. 試合方法 (1)団体戦
- ① 3~4チームによる予選リーグ、及び上位2チームによる決勝トーナメントとする。
  - ② 試合は5シングルスとし、1~3番に5年生以下の選手を1名以上出場させること。
  - ③ 予選・決勝トーナメントともに、1ゲーム11点3ゲームスマッチで行なう。  
但し、決勝トーナメント準決勝及び決勝戦は5ゲームスマッチで行う。
  - ④ 予選リーグは5番の試合まで行うが、3点先取で勝敗を決定する。
  - ⑤ 決勝トーナメントは、3点先取で勝敗を決定し、試合を終了する。
  - ⑥ 各試合の開始時に選手不足の場合は、オープン参加とし結果は0-3と記録する。
  - ⑦ 試合途中で事故等により続行不能になった場合は、その順番の試合のみ棄権とし  
残りの試合は続行できることとする。
  - ⑧ 選手の変更は試合当日受付時のみ認める。  
\* 個人戦から団体戦への選手変更を認める。  
\* チーム間の変更は、CチームからBチームへ、BチームからAチームへの選手変更を認める。
  - ⑨ 2台進行の場合は、監督の他に1名のアドバイザーを認める。

(2) 個人戦

- ① 各種目とも、3～4名による予選リーグ及び上位2名による決勝トーナメントとする。
- ② 参加人数が多い場合、試合方法をトーナメント方式に変更する。
- ③ 予選・決勝トーナメントともに、1ゲーム11点3ゲームスマッチで行なう。  
但し、決勝トーナメント準決勝及び決勝戦は5ゲームスマッチで行う。

- 11. 競技規則 (1) 現行の日本卓球ルールによる。  
(2) ユニフォームを着用し、平成25年度の日本卓球協会のゼッケンを使用する。  
但し、所持していない選手は、ゼッケンを作成し着用すること。  
(3) タイムアウト制は採用しない。
- 12. 審判 (1) 団体戦は、対戦チームで相互に審判員を出す。  
(2) 個人戦は本部指定の選手が審判を行う。
- 13. 使用球 40mmホワイト(ニッタク球)
- 14. 表彰 団体は3位まで賞状と楯  
個人各種目3位まで賞状とトロフィー又はメダル。  
参加人数(17名以上)により、ベスト8に敢闘賞の賞状を準備する。